

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	給食センター管理運営経費	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	06	保健体育費
基本施策	個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を進める	目	02	学校給食費
		細目	453	学校給食管理経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	02	給食センター管理運営費
担当部課	コード	451203	担当者氏名	松井節子
	名称	大山田給食センター	連絡先	47 - 0146 (内線)

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	児童・園児	※対象件数	625食
成果(どうする)	安全安心な給食を提供することにより、児童の心身の健全な発達と、食育の推進を図る。		
根拠法令・要綱等	学校給食法、伊賀市給食センター設置条例		
開始年度	平成 4 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H21 事業内容	大山田小学校(274)、大山田東保育園(20)、大山田西保育園(118)、友生小学校(200)、給食センター(11)、保存食(2)計625食の給食調理・配送業務等		
社会情勢の変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
委託先	
2 配置人員	11人
3 年間運営費	60,994 千円
4 市内の類似施設	阿山給食センター、いがっこ給食センター夢

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
調理食数	食	目標	730	660	684	670
		実績	721	625		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
給食数	給食調理数	食	目標	730	660	684	670
			実績	721	625		
			目標				
			実績				

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	16,859	17,794	19,974	17,000				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0					
一般財源	16,859	17,794	19,974	17,000				
事業投入人件費(B)	6.0人	43,200	6.0人	43,200	6.0人	43,200	6.0人	
フルコスト(A)+(B)	60,059	60,994	63,174	60,200				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	20年度から友生小学校中学年の給食を当給食センターで実施。それに伴う環境整備をしていくよう努める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 友生小学校の児童数の増加に伴い、配送用コンテナや食缶、調理器具等の物品整備を図った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松井節子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 給食センターは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育機関であり、また、学校給食法により実施する学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と、食育の推進を図ることを目的としているため今後も継続が必要である。
現時点における課題、その他	平成3年建築の施設でかなり年数が経過しており、施設、設備の修繕箇所が非常に多く出てきている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	特に、厨房機器については、修繕箇所が多く出てきており、部品が無いものもあるため、給食実施に支障をきたさないよう機器の状態を観察し、計画的に更新していく。